

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
北海道	北海道の道及び道内市町村の「省エネルギー・新エネルギー関連助成制度」については下記 URL をご参照ください。 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/sene/jhoseiseidoichiran.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/sene/jhoseiseidoichiran.html</a>							
宮城県	県	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業(再エネ等設備導入事業)	補助金	<p>太陽光発電システム:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者: 県内に事業所を有する法人、団体及び個人事業者</li> <li>・規模要件: 県内の事業所に1地点あたりの出力10kW以上。ただし、同時に施工する1件の事業として近接する複数の地点に設置する場合は、それぞれの地点における出力の合計が10kW以上で、かつ1地点当たりの平均出力が4kW以上。</li> </ul> <p>太陽熱利用システム:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者: 県内に事業所を有する法人・団体及び個人事業者</li> <li>・規模要件: 県内の事業所に集熱器総面積10㎡以上</li> </ul>	<p>補助率:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般枠(自家消費)1/3以内(蓄電池を併設する場合も含む)</li> <li>・エネルギー自立促進枠(ZEB, RE100, SBT)1/2以内(蓄電池を併設する場合も含む)</li> </ul> <p>限度額:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般枠(自家消費), エネルギー自立促進枠(ZEB, RE100, SBT)のいずれも2,000万円(蓄電池を併設する場合も含む)</li> </ul>	令和4年3月31日～令和4年5月31日	<a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r4miyagico2.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r4miyagico2.html</a>	環境生活部 環境政策課 環境産業振興班 022(211)2664
宮城県	仙台市	熱エネルギー有効活用支援補助金	補助金	<p>太陽熱利用システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に事業所等を所有している方、又は所有する予定の方。</li> <li>いずれも①～③に該当する方が対象</li> <li>①市税の滞納がない方。</li> <li>②令和5年3月10日までに実績報告できる方。</li> <li>③市内に住所を有する又は実績報告までに住所を有する予定の方</li> </ul>	<p>【補助金額】</p> <p>補助対象経費の1/10</p> <p>【限度額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然循環型 3万円</li> <li>・強制循環型 9万円</li> <li>・補助熱源一体型 12万円</li> </ul>	令和4年4月1日～令和5年1月31日 ※申請額が予算額に達し次第、受付を終了 ※工事着手前の申請が必要	<a href="https://www.city.sendai.jp/ondanka/download/bunyabetsu/kankyo/kankyohozen/hojokin.html">https://www.city.sendai.jp/ondanka/download/bunyabetsu/kankyo/kankyohozen/hojokin.html</a>	環境局環境部 地球温暖化対策推進課推進係
宮城県	女川町	女川町太陽光発電システム設置補助事業	補助金	女川町の事業所に新たに太陽光発電システムを設置したもの	1kW当たり3.5万円 上限50万円	平成23年度～		町民生活課
群馬県	県	群馬県事業用再生可能エネルギー設備等導入資金(仮称)	融資	検討中	検討中	—	—	グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 027-897-2752

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	県	埼玉県エネルギー脱炭素化設備整備費補助金	補助金	県内に事業所のある民間事業者	○補助金のうち、再生可能エネルギー活用設備【補助率】 中小企業等:1/3(国補助併用の場合 1/6) 大企業等:1/6 【上限額】 1,000 万円	令和 4 年 5 月 12 日～6 月 24 日(募集期間)	埼玉県	エネルギー環境課 創エネルギー推進担当 048-830-3024
		【令和 4 年度】埼玉県民間事業者向け CO2 排出削減設備導入補助金	補助金	県内で大規模事業所以外の事業所を所有又は使用し、対象事業所内で補助対象設備を所有する大企業以外の者	○省エネ設備導入事業【脱炭素化枠】 (CO210トン削減が条件) 補助率:補助対象経費の 1/3 上限額:500 万円 【通常枠】 (CO23トン削減が条件) 補助率:補助対象経費の 1/4 上限額:300 万円 ※1 万円未満切り捨て	令和 4 年 4 月 15 日～6 月 10 日まで	埼玉県	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 048-830-3021
埼玉県	さいたま市	さいたま市創エネ・蓄エネ設備導入補助金	補助金	1. 事業者・団体が自ら所有又は日常的に使用している事業所に、太陽光発電設備や蓄電池システムを設置する事業(事業所に他の所有者がある場合は、すべての所有者から同意がとれている場合に限る) 2. 0 円ソーラー事業者が、太陽光発電設備や蓄電池システムを設置する事業(当補助金の全額を、利用料金の減額等の方法により事業者・団体に還元すること及びサービス期間が、事業者・団体との契約において、補助対象設備設置から 5 年以上であることを条件とする)	1 件につき、上限 60 万円 ※補助対象経費のうち、国等の補助金の交付額を控除した額の 1/2 以内の額	令和 5 年 2 月 28 日(火)まで (予算がなくなり次第期間内でも受付終了)	さいたま市	環境創造政策課 ゼロカーボン推進係 電話:048-829-1324 (直通) ファクス:048-829-1991

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県 熊谷市	熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金	補助金	1.市内の事業所に未使用の太陽光発電システムを設置した者であること。 2.補助対象となる太陽光発電システムを設置した事業所が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第5項に定める性風俗関連特殊営業を営んでいないこと。 3.補助対象となる太陽光発電システムを設置する事業所に、建築基準法及び都市計画法等の違反がないこと。 4.暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団と関係を有していないものであること。 5.太陽光発電システムを設置した事業所等に、過去に市からの補助金を受けた同じ種類の設備がないこと。 6.補助金の申請時において、市税の滞納がないこと。 7.補助対象となる太陽光発電システムを設置後、法定耐用年数(17年)以上使用すること。 8.市が協力を求めた場合、太陽光発電システムの発電状況等のデータを提供できること。	1kW 当たり 20,000 円 × 太陽電池モジュールの(JIS)公称最大出力値 (上限額:10万円) ※小数点以下第2位まで算出し、第3位以下切り捨て	令和4年4月1日から令和5年3月31日 ※予算額に達した場合は、受付を終了。 ※「まち元気」熊谷市商品券で交付	<a href="#">熊谷市</a>	環境政策課 環境政策係 電話:048-536-1547 (直通) FAX:048-536-2009
埼玉県 所沢市	令和4年度所沢市スマートハウス化推進補助金(事業者)  A:事業者  B:医療・福祉事業者	補助金	以下の全てを満たす場合 (1)自らが事業を営み、又は活動する市内の事業所等において補助対象事業を実施する個人または法人 (2)埼玉県地球温暖化対策推進条例第12条の適用を受けない者 (3)補助金の申請時、実績報告時に市税の滞納がない者 (4)個人にあつては、実績報告時に本市の住民基本台帳に記録されている者 (5)工事完了後、令和5年3月24日までに必要書類を添付して実績報告書兼請求書を提出できる方 (6)同一の事業について、市のその他の補助金を受けていない者	○太陽光発電システム A:事業者用 補助対象経費の合計が100万円以上(税抜) 太陽光発電システム(EMSまたは蓄電池を同時に設置するもの) 余剰売電型は補助対象経費の1/10、自家消費型は補助対象経費の1/5、営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)は補助対象経費の1/5、上限額200万円 ●太陽熱利用システム B:医療・福祉事業者用 補助対象経費の1/3 上限額100万円	令和4年4月1日(金曜)～令和5年2月28日(火曜) ※予算額に達した場合は受付終了 ※土・日・祝日・年末年始は除く	<a href="#">所沢市</a>	環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課 電話:04-2998-9133 FAX:04-2998-9394
埼玉県 本庄市	本庄市事業所用エネルギーシステム導入事業補助金	補助金	市内に事業所を有する法人その他の団体および個人事業者 (実績報告書の提出までに事業所を有する場合も可)	○エネルギーシステム 補助率:補助対象経費の1/6 上限額:100万円 ○エネルギー管理システム(省エネルギーシステムと同時に導入する場合のみ) 補助率:補助対象経費の1/6 上限額:20万円	令和4年4月1日から予算額に達するまで	<a href="#">本庄市</a>	環境推進課 エコタウン推進係 0495-25-1249

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	越谷市	越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金	補助金	(1)市内に事業所を有する事業者 (2)自ら対象設備を購入し、事業の用に供する建築物又はその敷地内に対象設備等を設置する事業者 (3)市税等の滞納がないこと (4)対象設備を設置する建築物の敷地及び建築物等に法令違反がないこと (5)蓄電池の申請を行う場合には、太陽光発電設備の設置を必須とする。	○太陽光 2万円/kW (上限20万円) ○リチウムイオン蓄電池 5万円/件 ○EV・PHEV 5万円/件 ※1事業者1台まで	前期:令和4年5月16日(月)から令和4年5月27日(金) 後期:令和4年10月24日(月)から令和4年11月4日(金)	越谷市	環境経済部 環境政策課 電話:048-963-9183 ファクス:048-963-9175
埼玉県	戸田市	戸田市環境配慮型システム等設置費補助金制度	補助金	(1)既築の事業所(社宅を含む)を所有する者で当該事業所にシステムを設置する者 (2)事業所を新築し、又は取得する者で当該事業所にシステムを設置する者 (3)賃貸物件(集合住宅、テナント、倉庫等)を所有し、又は取得する者で当該賃貸集合住宅にシステムを設置する者	○太陽光発電システム 3万円/kW (市内事業者施工の場合3万5千円/kW) 上限額60万円 (市内事業者施工の場合70万円)	令和4年4月4日~令和5年1月31日	戸田市	環境課 048-441-1800
埼玉県	八潮市	令和4年度八潮市事業者用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	・市内に本店登記を有する者又は市内に住所を有し、かつ、事業所を有する者 ・自ら補助対象設備を購入し、建築物又はその敷地に太陽光発電システム等を設置していること ・市税(国民健康保険税を含む。)を滞納していない者 ・(太陽光発電システムのみ)当該年度の4月1日から3月20日までに電気事業者と特定契約を締結している者 ・補助対象設備を設置する建築物及びその敷地に法令違反がないこと ※設置工事完了後の申請	○太陽光発電システム(3.5kW以上) 15万円/件 ○蓄電池システム 5万円/件	令和4年4月11日(月曜日)から令和5年3月22日(水曜日)まで	八潮市	生活安全部 環境リサイクル課 環境保全係 電話番号/048-996-2111(内線338) FAX/048-995-7367
埼玉県	富士見市	富士見市地球温暖化防止活動支援補助金	補助金	市税の滞納がなく、次に該当する事業者。 ・過去に同一又は同種の交付金対象機器に係る補助金の交付を受けていないこと。 ・市内に事業活動が行われる事業所があること。 ※機器設置契約前に事前申請要	○太陽光発電システム 3万円/kW(上限60万円) ○EMS ※併設の場合対象経費の1/6(上限20万円) ○定置用リチウムイオン蓄電池 1万円/kW(上限60万円)	令和4年6月1日(水曜日)から令和4年9月30日(金曜日)まで	富士見市	経済環境部環境課 環境保全係 電話:049-252-7129

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	都	地産地消型再エネ増強プロジェクト	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、社会福祉法人等)、区市町村	補助率 2/3、上限 1 億円(中小企業、区市町村等) 補助率 1/2、上限 7500 万円(その他)	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日	<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan-zokyo">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan-zokyo</a>	環境局地球環境エネルギー部次世代エネルギー推進課 03-5320-7783
		再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、社会福祉法人等)	補助率 1/2、上限 2 億円	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日	<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saie-ospace">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saie-ospace</a>	
東京都	千代田区	千代田区省エネルギー一改修等助成制度	助成金	①区内の既存建物の所有者 ②所有者の承諾を得ている者	対象経費の 20%(上限額:150 万円)	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 2 月 15 日	<a href="http://www.city.chiyoda.jp/koho/machizukuri/kankyo/hojo/sho-ene.html">http://www.city.chiyoda.jp/koho/machizukuri/kankyo/hojo/sho-ene.html</a>	環境まちづくり部 環境政策課 エネルギー対策係
東京都	中央区	中央区自然エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成制度	補助金	区内の事業所に太陽光発電システムを設置する中小企業者等	○一般助成 10 万円/kW(上限 100 万円) ○中央エコアクト認証取得 15 万円/kW(上限 120 万円)	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ※予算がなくなり次第終了	<a href="http://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/seisaku/taisei/kikijosei/ecojosei_jigyosho.html">http://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/seisaku/taisei/kikijosei/ecojosei_jigyosho.html</a>	環境土木部環境課 ゼロカーボン推進係
東京都	港区	港区創エネルギー・省エネルギー機器等助成事業	助成金	太陽光発電システム 【機器要件等】 ・対象者は、機器の設置後、自ら電力会社と電力供給契約を締結できる者であること ・一般財団法人電気安全環境研究所(JET)又は国際電気標準会議(IEC)の IEC EE-PV-FCS 制度に加盟する海外認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたものであること ・太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが 10kW 未満であること ・余剰電力については、逆流されるもの ・未使用のもの	最大出力に応じて 100,000 円/kw (上限 999,000 円)	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで (交付申請受付は令和 5 年 2 月 28 日まで、完了報告受付は令和 5 年 3 月 20 日まで)	<a href="https://www.city.minato.tokyo.jp/chikyukankyo/kankyo/machi/kankyo/hojo/j-taiyoko.html">https://www.city.minato.tokyo.jp/chikyukankyo/kankyo/machi/kankyo/hojo/j-taiyoko.html</a>	環境リサイクル支援部環境課地球環境係 03-3578-2111 (内線 2496~98)



実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
東京都 新宿区	令和4年度新宿区集合住宅・事業所用新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金	補助金	<b>集合住宅用太陽光発電システム【対象者】</b> (1) ア 区内に集合住宅を所有若しくは所有しようとする中小企業者(個人事業者を含む)で、当該集合住宅(所有者が複数いる場合にあつては、当該集合住宅の所有者から機器等を設置又は施工することについて同意を得ているものに限る。)に機器等を設置又は施工するもの。イ 区内にある集合住宅において、当該集合住宅に機器等を設置又は施工する管理組合等(2) 導入する機器が未使用であること(3) 過去に本制度に基づく同一機器の補助を受けていないこと(4) 法人事業税又は個人事業税を滞納していないこと(管理組合等は除く)【機器要件】一般財団法人電気安全環境研究所(JET)若しくは、IECEE(国際電気標準会議電気機器・部品適合性試験認証制度)に基づく認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたもの。	100,000 円/kW ・kW は小数点第三位以下を切り捨て・1,000 円未満切り捨て上限額 300,000 円	令和4年4月11日(月)～令和5年2月10日(金)	令和5年2月28日(火)までに設置完了報告書及び添付書類を提出 <a href="https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/shoenergy.html">https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/shoenergy.html</a>	環境清掃部 環境対策課 環境計画係	
			<b>事業所用太陽光発電システム【対象者】</b> 1 区内に事業所を所有、若しくは所有しようとする中小企業者(個人事業者を含む)等。賃貸住宅の場合においては、住宅の所有者から当該機器の設置について同意を得ているものに限る。 (2) 導入する機器が未使用であること (3) 過去に本制度に基づく同一機器の補助を受けていないこと (4) 法人事業税又は個人事業税を滞納していないこと【機器要件】 一般財団法人電気安全環境研究所(JET)若しくは、IECEE(国際電気標準会議電気機器・部品適合性試験認証制度)に基づく認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたもの。	100,000 円/kW ・kW は小数点第三位以下を切り捨て・1,000 円未満切り捨て上限額 800,000 円				
東京都	文京区	地球温暖化等環境対策資金	融資	地球温暖化対策を目的として行う区内の工場や事業場の改修に必要とするもの等	1,500 万円以内(代表者が区民の場合 1,800 万円以内)	令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)まで	<a href="http://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/chushokigyo/yuushi/seidoyushi/itiran.html">http://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/chushokigyo/yuushi/seidoyushi/itiran.html</a>	区民部経済課 産業振興係
		持続可能性向上支援補助金(省エネ設備)	補助金	個人事業者である場合は主たる営業所を、法人である場合は登記上の本店を区内に置く中小企業者であつて、かつ、区内で引き続き1年以上事業を営んでいるものであること	省エネを目的とした設備更新費用の3分の2の額とし、50万円を限度(高機能換気設備を設置する場合は、設備設置費用の5分の4の額とし、50万円限度)	申込受付期間 上半期:令和4年4月8日(金)より先着順 下半期:令和4年10月3日(月)より先着順	<a href="https://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/chushokigyo/chusho/eco.html">https://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/chushokigyo/chusho/eco.html</a>	

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	台東区	我が社の環境経営推進助成金制度	助成金	区内の事業所に太陽光発電システムを導入する事業所(ただし、当該事業所の年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl以下)	1kWあたり5万円、上限50万円	通年 ※予算が無くなり次第終了	<a href="https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/kankyo/jyoseiseido/challenge.html">https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/kankyo/jyoseiseido/challenge.html</a>	環境清掃部環境課 普及啓発担当
東京都	江東区	地球温暖化防止設備導入助成事業	助成金	区内に事業所等を所有する事業者	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値1kWあたり5万円(上限20万円)	令和4年4月1日～令和5年3月31日 (交付申請受付は令和5年3月15日まで、完了報告書受付は令和5年3月31日まで)	<a href="https://www.city.koto.lg.jp/380201/machizukuri/kankyo/sedo/30jigyousho.html">https://www.city.koto.lg.jp/380201/machizukuri/kankyo/sedo/30jigyousho.html</a>	環境清掃部 温暖化対策課 環境調整係
		江東区中小企業融資制度(環境保全対策資金)	利子補給	(1)原則的に区内の同一場所で、引き続き1年以上同一事業を営んでいること。 (2)中小企業者の方。 (3)区内にある事業所において、再生可能エネルギー等の利用に該当する方 (4)確定申告をしており、それともなう所得税・法人税を原則的に完納していること。 ※申告地は区外でも可。 (5)申込みの日において納期の到来している特別区民税・都民税(法人にあっては法人都民税)を完納していること。 (6)東京信用保証協会の保証対象業種を営む方(許認可の必要な業種を営んでいる方は、その許認可を受けていること。) ※(4)・(5)については、非課税の方も含まれます。	融資金額 2,000万円以内 返済期間 6年以内(据置期間12ヶ月を含む) 利率 年2.1% 利子補助率 1.1% 自己負担率 1.0% 返済方法 据置期間経過後、元金均等返済	令和4年4月1日～令和5年3月31日	<a href="https://www.city.koto.lg.jp/102010/sangyoshigoto/yushi/shurui/7584.html">https://www.city.koto.lg.jp/102010/sangyoshigoto/yushi/shurui/7584.html</a>	地域振興部経済課 融資相談係
東京都	品川区	太陽光発電システム(業務用)設置助成	助成金付与	以下の要件を備えた方 ・区内で未使用の助成対象機器を設置した事業所などを、所有または賃借している中小企業者・社団法人・社会福祉法人・個人事業主など大企業でない事業者であること   機器設置工事が完了していること   機器の設置日が令和3年4月1日以降であること   法人事業税等を滞納していないこと   過去にこの制度に基づく同一システムの助成を受けていないこと	助成額:1kWあたり3万円(上限15万円) 予算総額:75万円	令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)	<a href="https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kankyo-zyosei/hpg000032926.html">https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kankyo-zyosei/hpg000032926.html</a>	都市環境部環境課 環境管理係

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 目黒区	中小企業資金融資(脱炭素化の設備導入)	利子補給	(1)信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。 (2)1年以上事業を営み、区内に住所又は主たる事業所を有すること。ただし、法人及び法人格を有する中小企業団体の場合は、区内に登録上の本店所在地を有すること。 (3)所得税(法人税)、住民税及び事業税を滞納していないこと。 (4)融資あっせん申込日に、東京都環境局が定める「都内の中小規模事業者における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定要綱」により指定を受けている太陽光発電システム・太陽熱利用システムを導入し、設備導入後、14日以内に完了届を提出したもの。	補助利率 一般利率 0.4%(区補助) ↓ 優遇利率 0.8%(区補助)	令和4年4月1日から令和5年3月31日までの申し込み分	<a href="http://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shigoto/enjo/yushiassen/ichiran.html">http://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shigoto/enjo/yushiassen/ichiran.html</a>	産業経済部 産業経済・消費生活課 経済・融資係 03-5722-9880
	小規模企業資金融資(脱炭素化の設備導入)	利子補給	上記対象条件に加え、従業員数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業は5人以下)の法人及び個人企業を対象とした一般の資金用途に応じられる融資。ただし、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの申し込み分は、従業員の数が30人以下(卸売業、小売業、サービス業は10人以下)に対象を拡大。	補助利率 一般利率 0.7%(区補助) ↓ 優遇利率 1.4%(区補助)			
	小口零細企業資金融資(脱炭素化の設備導入)	利子補給	中小企業資金融資の対象条件に加え、 (1)従業員数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業は5人以下)であること (2)この融資を含め、全国の信用保証協会の保証付融資の合計残高が2,000万円以下であること。	補助利率 一般利率 1.0%(区補助) ↓ 優遇利率 1.4%(区補助)			
東京都 杉並区	再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成金	補助金	・杉並区内の店舗や事業所に対象機器等を導入する杉並区内中小企業者(法人、個人事業主) ※ただし、申請時に代表者が杉並区内に居住している場合に限る ・杉並区内建物の共同住宅(分譲)の共有部分に対象機器等を導入する区内管理組合または管理者 ・杉並区内に所有する建物に、対象機器等を導入する町会、自治会、商店街組合等	・強制循環式ソーラーシステム: 1㎡あたり2万円、(限度額6万円) ・自然循環式太陽熱温水器: 1㎡あたり1万円(限度額2万円) ・太陽光発電システム: 1kWあたり4万円(限度額12万円)	令和4年4月8日から令和5年2月27日までの申し込み分	<a href="http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/gomi/syouene/1004921.html">http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/gomi/syouene/1004921.html</a>	環境課 環境活動推進係



実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	北区	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	区内に事業所を有する又は有する予定の中小企業者等で、その事業所に自ら使用する目的で助成対象機器等を購入し、設置又は施工する方	【太陽光発電システム】 助成対象経費の20%、上限100万円(環境マネジメントシステム認証取得事業所にて申請する場合:助成対象経費の30%、上限150万円)	令和4年4月1日から令和5年3月15日まで ※予算が無くなり次第終了	<a href="http://www.city.kita.tokyo.jp/kankyo/jutaku/kankyo/hojo/energy/jose-info.html">http://www.city.kita.tokyo.jp/kankyo/jutaku/kankyo/hojo/energy/jose-info.html</a>	生活環境部環境課 環境政策係 03(3908)8603
東京都	荒川区	荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業(エコ助成金制度)	助成金	以下の全てを満たす場合を対象とする。 ○区内の住宅、事業所、集合住宅の共有部のいずれかに施工すること。 ○個人は住民税及び国民健康保険料を完納、法人は法人税及び都民税を完納していること。 ○建築物の屋根等に設置し、電力会社と電力供給契約等を締結できること。 ○財団法人安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているもの又は同等以上の性能、品質が確認できること。	太陽電池モジュール1kw当たり5万円(区外業者施工上限25万円、区内業者施工上限30万円)	令和4年4月1日～令和5年2月15日	<a href="https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyo/shoene_ondantaisaku/4eco_jyosei.html">https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyo/shoene_ondantaisaku/4eco_jyosei.html</a>	環境課 TEL03-3802-3111 内線482
東京都	練馬区	練馬区再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置補助事業	補助金	区内事業所の事業の用に供する部分に2kW以上の太陽光発電システムを設置し、電力会社と供給契約をした事業者(従業員20名以下)	1件あたり上限5万円(設置費用から国等の補助金額を差し引いた額の1/2の額と5万円とを比較し低い額)	(申請受付期間)令和4年4月15日から令和5年3月15日まで	<a href="https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/Subsidy_Oview_top.html">https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/Subsidy_Oview_top.html</a>	環境課 地球温暖化対策係
東京都	葛飾区	かつしかエコ助成金(事業所用)	助成金	対象システムを区内に、新たに設置する中小事業者等	太陽光発電システム:8万円/kW(限度額80万円) ※蓄電池を併設する場合は助成額全体に5万円を加算	令和4年4月1日～令和5年3月31日	事業所用 <a href="http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1023018/1023059.html">http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1023018/1023059.html</a>	環境課環境計画係 03-5654-8228 または03-5654-8531
東京都	江戸川区	経営向上資金融資(④地球温暖化、節電・停電、公害・アスベスト対策)	利子補給	【融資対象者】 江戸川区中小企業振興事業資金融資の利用資格がある区内事業者 【資金使途】 事業用(太陽光含む)の発電設備とその導入に伴う設備工事の経費(ただし売電を目的とする設備を除く)	補助利率 一般利率0.5% ↓ 優遇利率1.5%	令和4年4月1日から令和5年3月31日までの申し込み分	<a href="https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e032/shigotosangyo/jigyosha_oen/sangyo_jigyosya/yushinintei/yushiseido/yushisayurui.html">https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e032/shigotosangyo/jigyosha_oen/sangyo_jigyosya/yushinintei/yushiseido/yushisayurui.html</a>	生活振興部 産業振興課 相談係 03-5662-0538

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金(太陽光発電設備)	助成金	市内に事業所を有し、自ら所有し使用するために設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後6ヶ月以内の設備に限る。	①自ら発注して設備を設置した場合: 1kWあたり2万円、上限10万円まで ②新たに購入した建物にあらかじめ設備がついていた場合: 1万5千円	令和4年4月1日～令和5年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順	<a href="https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/095/095663.html">https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/095/095663.html</a>	生活環境部 環境政策課 担当:平山 0422-29-9612 (直通)
東京都	昭島市	昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	市内に住所を有する個人又は法人のうち、市内に事務所若しくは事業所を所有するもので、当該事務所又は事業所(賃貸住宅等の場合にあつては、当該住宅の所有者から当該機器を設置することについて同意を得ているものに限る。)に機器等を購入し、設置するものであること。 2 設置した機器等が、設置当時未使用のものであったこと。 3 個人にあつては、納期が到来している市税及び国民健康保険税を完納していること。 4 法人にあつては、納期が到来している法人市民税を完納していること。	○太陽光発電:1kWあたり1万5,000円(ただし上限6万円) ○太陽熱ソーラーシステム:5万円 ○太陽熱温水器:2万5000円	機器設置完了が R4/1/1～ R4/12/31 の機器を対象に R4/12/1～ R5/1/31の期間申請受付	<a href="https://www.city.akishima.lg.jp/s068/020/010/010/040/020/20170331085540.html">https://www.city.akishima.lg.jp/s068/020/010/010/040/020/20170331085540.html</a>	環境部環境課 計画推進係 (直通電話: 042-544-4331)
東京都	羽村市	環境配慮事業助成	エコポイント付による助成	・1月1日から12月31日までに工事及び支払が完了したもの ・一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品認定を受けたもの、又は同等以上の性能を持つもの ・対象システムから住宅等の部分に太陽熱の供給を行うものであつて、蓄熱層を地上(耐震性のある陸屋根を含む)部分に有するもの ・未使用の機器を用いるもの ・助成対象工事の完成日の属する月の後12月分の電気及び燃料の使用量を報告すること ・1月1日から12月31日までに工事及び支払が完了したもの ・一般財団法人電気安全環境研究所が行う太陽電池モジュールの認定を受けているもの又は同等以上の性能を持つもの ・公称最大出力5kw以上のもの ・長期間の使用に耐えうるよう、適切に設置されたもの ・未使用の機器を用いるもの ・電力会社の送配電線と逆潮流が可能な状態で連携したもの ・助成対象工事の完成日の属する月の後12月分の購入電力量及び太陽光発電システムによる発電量を報告すること	対象経費の2分の1限度額 優先(市内業者施工) 100,000ポイント 一般(市外業者施工) 50,000ポイント ※1ポイント1円、市内でポイント分の買い物、飲食等の領収書を提出し、同ポイント額を還元 対象経費の2分の1限度額 優先(市内業者施工) 150,000ポイント又は16,000ポイント/kWのいずれか低い方 一般(市外業者施工) 80,000ポイント又は8,000ポイント/kWのいずれか低い方 ※1ポイント1円、市内でポイント分の買い物、飲食等の領収書を提出し、同ポイント額を還元	5月1日～1月31日まで ※予算額に達し次第終了	<a href="http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000004638.html">http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000004638.html</a>	産業環境部 環境保全課

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	自家消費型太陽光発電等導入費補助	補助金	【対象者】 県内に自家消費型の太陽光発電等を導入する法人等(個人事業者の方は、青色申告していることが要件) 【対象経費】太陽光発電及び風力発電の設計費、設備費、工事費 (太陽光発電は発電出力 10kW以上、風力発電は単機の発電出力1kW 以上が要件) 蓄電池を併せて導入する場合は、蓄電池の設計費、設備費、工事費	【補助額】 ○太陽光発電等:補助率 1/3(上限 大企業 1,000万円) ※太陽光発電の場合は、発電出力 1kW 当たり 6万円を乗じた額(薄膜太陽電池の場合は、発電出力 1kW 当たり 10万円を乗じた額)とのいずれか低い額 ○蓄電池:補助率 1/3(上限 住宅用蓄電池 15万円、産業用蓄電池 200万円)			産業労働局産業部 エネルギー課 045-210-4140
	ZEB 導入費補助	補助金	【対象者】 建物の建築主(新築),所有者(既築) 【対象経費】 設計費、設備費、工事費	【補助額(補助率)】 補助率 1/3 (上限 2,500 万円/件)			産業労働局産業部 エネルギー課 045-210-4140
	地域電力供給システム整備事業費補助	補助金	【対象者】 小売電気事業者又は小売電気事業者を含む複数事業者 【対象経費】 電力の地産地消を進めるために必要な経費(電力需給制御システム、BEMS、HEMS、太陽光発電設備、現地調査費等)	【補助額】 補助率 1/3 (上限 800 万円/件)			産業労働局産業部 エネルギー課 045-210-4115
	中小企業制度融資 (政策連動資金)	融資	中小企業者又は協同組合等 ア 再生可能エネルギー発電設備、又はそれと併せた省エネ設備等の導入に要する資金 イ 蓄電池 ウ 低公害車の購入、環境負荷低減のための設備等の導入に要する資金 エ 地球温暖化対策推進条例を踏まえたCO2の削減に資する対策のための省エネ設備等の導入に要する資金 ※ウの場合は、県大気水質課から、エの場合は、県環境計画課から、事前に認定を受ける必要があります。	<資金用途> 運転・設備 <融資限度額> 8,000 万円 (協同組合等は1億 2,000万円) ただし、ア及びイは合わせて 3,000 万円 <融資利率> 1.6%以内 <償還方法> 割賦返済 <融資期間> ア、イ:1年超 20 年以内(運転資金は1年超 7年以内) ウ、エ:1年超 10 年以内(運転資金は1年超 7年以内) ※据置1年以内を含む。		<a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/index.html</a>	産業労働局 中小企業部 金融課 045-210-5677

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県 横浜市	横浜市民間保育所等 建設費等補助金 (の一部)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備の公称最大出力は10kWを限度とする。</li> <li>・JETまたは同等の「太陽電池モジュール認証」を受けていること。</li> <li>・性能保証、設置後のサポートがメーカーによって確保されていること。</li> <li>・未使用品であること。</li> <li>・敷地外から見やすい場所にディスプレイ装置を設置すること。(当該装置も補助対象設備)</li> <li>・エネルギーマネジメントシステム(HEMS、BEMS等)を設置すること。(当該装置も補助対象設備)</li> <li>・接続方式は「余剰電力買取方式」であること。(全量買取制度を選択した場合は補助対象外)</li> </ul>	補助基準額 上限 1,677 万円			こども青少年局 こども施設整備課 045-671-4146
	グリーンリカバリー設備投資補助金	補助金	省エネ型設備を導入する市内中小企業 【対象設備等】空調設備、ボイラー・給湯設備、冷凍冷蔵設備、変圧器、産業用モーター、コンプレッサー、LED照明、コージェネレーションシステム、生産設備など事業に必要な設備	【助成率】 ・10～30% 【補助限度額】 ・800万円		<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/cape/greenrecovery.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/cape/greenrecovery.html</a>	経済局 ものづくり支援課 045-671-4681
神奈川県 川崎市	川崎市市内事業者 エコ化支援事業	補助金	<p>【対象者】 「市地球温暖化対策推進条例に定める中小規模事業者」かつ以下のいずれかであることが必要。 (1)中小企業基本法に定める中小企業者(下記①～⑤対象) (2)学校法人、医療法人又は社会福祉法人(下記①、③及び⑤対象)</p> <p>【対象事業】 ①再生可能エネルギー源利用設備の導入(太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、小水力発電、地中熱利用、バイオマス利用) ②省エネルギー型設備の導入(空調、燃焼設備、業務用燃料電池) ③蓄電池・V2Hの導入(①と連携する等条件あり) ④複層ガラス・遮光フィルムその他空調負荷低減を目的とした建築物外皮の導入 ⑤EMS装置の導入 (④～⑤は単独での導入は対象外)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象設備の購入及び設置工事に関する費用(既設設備の処分費等は補助対象外)の1/4(左記①、③及び⑤対象)、1/5(左記②、④及び⑤対象)</li> <li>・上限 200万円(左記①、③及び⑤対象)、150万円(左記②、④及び⑤対象)</li> <li>(「低CO<sub>2</sub>川崎ブランド」認定製品を導入する場合は1/4、上限200万円)</li> </ul>		<a href="https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000116071.html">https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000116071.html</a>	脱炭素戦略推進室 044-200-3873



実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県 相模原市	相模原市中小企業融資制度「設備導入促進特別資金」	利子補給	【利用資格】省エネルギー設備等、新エネルギー設備等を市内に導入する中小企業者、NPO法人及び協同組合ほか ※社会的課題取組型については、地球温暖化対策計画書の策定や先端設備等導入計画の認定が必要 【対象機器】省エネルギー設備、新エネルギー設備、その他地球温暖化防止に有効な設備(詳細は要問合せ)	【一般型】 ・限度額 5,000 万円 ・融資利率 1.9%以内 ・補給利率 1.2% ・利用者負担利率 0.7%以内 【社会的課題取組型】 ・限度額 5,000 万円 ・融資利率 1.5%以内 ・補給利率 1.0% ・利用者負担利率 0.5%以内		<a href="https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1003291/yusho/hichusho.kigyo/index.html">https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1003291/yusho/hichusho.kigyo/index.html</a>	環境経済局 産業支援課 042-769-8237
	中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金	補助金	条例で定める地球温暖化対策計画書を市に提出し、その計画に基づき設備導入に取り組む中小規模事業者が行う、省エネ・再エネ設備の導入・更新(対象経費は総額 30 万円以上)	補助率 1/3(上限 75 万円) ※先着順 ※10kW 以上の太陽光発電設備と蓄電設備の同時導入には上限を 150 万円(補助率 1/2)とする特例あり。		<a href="https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurasahi/kankyo/hojyo/1008084.html">https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurasahi/kankyo/hojyo/1008084.html</a>	環境経済局 ゼロカーボン推進課 042-769-8240
神奈川県 平塚市	平塚市企業立地促進補助金(環境設備助成)	補助金	市内への新規立地や既存工場の増築等にあわせて、環境設備*を導入した企業で、次に該当するもの ・対象業種: 製造業(付随する研究所含む)、情報通信業、自然科学研究所 ・対象区域: 工業地域、工業専用地域、準工業地域(敷地 9000 平米以上)、五領ヶ台研究研修パーク、ツインシティ大神地区、市街化調整区域(開発許可済みであること) ・支援要件: 新規立地等における土地・建物・償却資産への投資金額が、大企業 3 億円以上、中小企業 5 千万円以上 * 環境設備 ・太陽光発電設備(発電能力 10kW 以上) ・風力発電 ・蓄電池(再生可能エネルギーで発電した電力を貯め、敷地内施設で利用するもの)	発電能力 1kW 当たり 10 万円(太陽光発電)上限 300 万円 発電能力 1kW 当たり 5 万円(風力発電)上限 100 万円 蓄電設備: 当該設備の導入にかかった費用に 0.25 を乗じて得た額。上限 100 万円		<a href="https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kigyo/page-c_01591.html">https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kigyo/page-c_01591.html</a>	産業振興部産業振興課 0463-21-9758(直通)
	平塚市脱炭素設備投資促進補助金	補助金	【対象者】市内で事業を営む中小事業者 【対象機器】生産性向上及び CO2 の排出量の削減が見込める設備導入	【助成率】 ・1/5 または 1/3 【補助限度額】 ・1,000 万円		<a href="https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sangyo/page33_00104.html">https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sangyo/page33_00104.html</a>	
	平塚市中小企業制度融資	融資、利子補給	【対象者】市内で 1 年以上継続して同一業種を営む中小事業者等 【対象機器】生産性向上及び CO2 の排出量の削減が見込める設備導入	資金用途 設備資金 融資限度額 4,000 万円 利率 2.1%以内 融資期間 10 年以内 信用保証料補助利子補給 3 年間全額(上限年 25 万円)		<a href="https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kigyo/page-c_01598.html">https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kigyo/page-c_01598.html</a>	



実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県 鎌倉市	鎌倉市住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助金	補助金	<p>【対象者及び施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅に、右記の設備を1つ以上設置する個人等</li> <li>・電気自動車を新車として購入した、市内在住の個人または市内に事務所・事業所をもつ法人</li> </ul> <p>※割賦販売等により購入した場合で、所有者が割賦販売業者、ローン提携販売業者等であるときを含む。リース車両は対象外。</p>	HEMS: 上限 1万円 太陽光発電: 上限 3万円(1万円/kW) 家庭用燃料電池: 上限 4万円 定置用リチウムイオン蓄電システム: 上限 4万円 電気自動車充電器: 上限 2万円 ※市が定める条件に該当する場合は、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)加算として、補助額に5万円を加算電気自動車の購入に対し2万円を補助		<a href="https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/saiseihojyo.html">https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/saiseihojyo.html</a>	環境部環境政策課 0467-61-3421
	鎌倉市環境共生施設整備費補助金	補助金	<p>【対象者】市内において、製造業、情報通信業または自然科学研究所を一年以上継続して営んでいる企業等。</p> <p>【対象施設】</p> <p>①省エネルギーなど、地球環境への負荷の軽減を図るための施設及びこれに付随する設備。                      ②太陽電池モジュールを利用し、太陽エネルギーを電気に変換する設備で、その発電能力が1kW以上のもの。                      ※①、②ともに、補助対象経費が20万円未満の施設を設置する事業及び同年度内に市が実施する他の補助事業の補助を受けた事業は対象外。</p>	①施設の設置に要する費用: 補助率 50%以内、上限 300万円 ②施設の設置に要する費用: 発電能力1kWにつき、10万円を乗じて得た額を補助、上限 150万円 ※①、②ともに、1,000円未満の端数切捨て。補助対象経費は、市内の事業所に係る経費のみとする。		<a href="https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shoukou/kankyoku.html">https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shoukou/kankyoku.html</a>	市民防災部商工課 0467-23-3000(内線 2355)
	わがまち特例(地域決定型地方税制特例措置)	税制	<p>「わがまち特例」の対象となる固定資産について、課税標準の特例割合を定めてる。                      (特定太陽光発電設備、特定風力発電設備、特定水力発電設備、特定地熱発電設備、特定バイオマス発電設備)</p>	特定太陽光設備: 10kW以上 1,000kW未満 1/2、 1,000kW以上 7/12 特定風力発電設備: 20kW未満 7/12、20kW以上 1/2 特定水力発電設備: 5,000kW未満 1/3 5,000kW以上 1/2 特定地熱発電設備: 1,000kW未満 1/2 1,000kW以上 1/3 特定バイオマス発電設備: 10,000kW未満 1/3 10,000kW以上 20,000kW未満 1/2		<a href="https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shisanzei/shisanzei_shoukyaku_tokurei.html">https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shisanzei/shisanzei_shoukyaku_tokurei.html</a>	総務部資産税課 0467-61-3931

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	藤沢市	事業者用太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	市内に所有する建物に太陽光発電システムを設置する法人、個人事業者	補助対象経費の4分の1 (上限100万円)補助 予定件数 3件	<a href="https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kankyous/machizukuri/kankyos/hojo/jigyousha_taiyoko.html">https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kankyous/machizukuri/kankyos/hojo/jigyousha_taiyoko.html</a>	環境総務課
	小田原市	小田原市再生可能エネルギー事業奨励金	補助金	小田原市内に事業所を有し、当該事業所で事業を営む事業者であり、かつ、本市の償却資産課税台帳に当該再生可能エネルギー事業の認定発電設備・自家消費型再生可能エネルギー発電設備・再生可能エネルギー熱利用設備の所有者として登録されている者	当該設備に対して課された固定資産税相当額。	<a href="https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/energy/bounty/">https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/energy/bounty/</a>	環境部 ゼロカーボン推進課 0465-33-1424
神奈川県	茅ヶ崎市	再生可能エネルギー発電設備による固定資産税の減額	税制	令和2年4月1日～令和4年3月31日までに取得したもの	地方税法附則第15条第26項に基づく3年間の課税標準額の特例(設備によって、1/4～1/2の減額)を受けられることができる。	<a href="https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/zei/koteishisanzei/1019194.html">https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/zei/koteishisanzei/1019194.html</a>	財務部資産税課 0467-82-1111
		太陽光発電設備普及啓発事業費補助金	補助金	茅ヶ崎市内で事業活動を行う団体やその他公益の増進に取り組む団体	【補助額】 補助率1/2(限度額200万円) ※多数の者が利用する施設(市が設置し、又は運営する施設及び住宅を除く。)に太陽光発電設備を設置し、これを用いている 「見学会、講演会、学習会その他これに類する活動の実施」及び「対象設備の設置に伴い発生した電力や省エネルギー効果の実績の継続的な公表」を要件として補助するものである。	<a href="https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyos/1003449/1034772.html">https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyos/1003449/1034772.html</a>	環境部環境政策課 0467-82-1111

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県 秦野市	再生可能エネルギー発電設備による固定資産税の減額	税制	令和2年4月1日～令和4年3月31日までに取得したもの	地方税法附則第15条33項に基づく課税標準額の減額 ①太陽光発電設備 1,000kW以上…4分の1 1,000kW未満…3分の1 ②風力発電設備 20kW以上…3分の1 20kW未満…4分の1 ③水力発電設備 5,000kW以上…4分の3 5,000kW未満…2分の1 ④地熱発電設備 1,000kW以上…2分の1 1,000kW未満…3分の1 ⑤バイオマス 1万kW以上2万kW未満…3分の1 1万kW未満…2分の1		<a href="http://www.reiki.city.hadano.kanagawa.jp/reiki/index.htm">http://www.reiki.city.hadano.kanagawa.jp/reiki/index.htm</a>	総務部資産税課 0463-82-5111
神奈川県 厚木市	厚木市自家消費型太陽光発電等導入費補助金	補助金	住宅以外の施設(企業、団体、個人事務所など)への自家消費型太陽光発電システム又は蓄電池を導入した方	①1kW当たり5万円 上限300万円 補助予定件数5件 ②1件当たり10万円			環境農政部環境政策課 (環境政策係) 046-225-2749
	厚木市中小企業カーボンニュートラル推進事業補助金	補助金	製造業等を営む市内中小企業者等の事業者	補助対象経費の2/3 【上限額】 ①50万円 ②100万円 ③100万円			産業振興部産業振興課 046-225-2832
	厚木市生活利便施設立地促進事業補助金	補助金	生活利便施設が不足している地域において、スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストア、診療所などの施設を建設した際に太陽光発電・蓄電池を設置する事業者(建設費補助に上乘せ)	①事業費の1/3又は太陽光発電出力1kW当たり7万円を乗じた額のいずれか低い額 【上限額】420万円 ②事業費の1/3 【上限額】15万円			まちづくり計画部 都市計画課 046-225-2400

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県 大和市	大和市中企業融資制度 中小企業事業資金 「省エネルギー対策設備導入資金」	①融資 ②融資制度・金融機関への預託及び利子補給・利用者への信用保証料補助	①太陽光発電設備等の省エネルギー設備を導入しようとする者 ※市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業等 ②市の融資制度または神奈川県制度融資の一部を利用した、市内に事業所を有し、所定の要件を満たす方	① ・限度額 3,000 万円 ・融資期間 10 年以内 ・利率 年 1.8%以内 ② ・利子補給率 1/1～12/31 までの期間に支払った約定利子の合計額に対し 30%以内(限度額 30 万円) ・利子補給交付期間 初回利払月から 36 ヶ月 ・信用保証料補助率 払込済保証料に対し 50%以内(限度額 10 万円)		<a href="https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/40/sangyo/kigyoushien/hojokintou/4242.html">https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/40/sangyo/kigyoushien/hojokintou/4242.html</a>	市民経済部 産業活性課 046-260-5135
	償却資産の再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例	税制	事業者が令和 2 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに、所定の要件を満たして設置する償却資産の再生可能エネルギー発電設備	償却資産の再生可能エネルギー発電設備(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)に係る課税標準に乗じる割合をわがまち特例として市税条例に規定		<a href="https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/kurashi/zeikin/koteishisanzei_toshikeikakuzei/8870.html">https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/kurashi/zeikin/koteishisanzei_toshikeikakuzei/8870.html</a>	総務部資産税課 046-260-5237
神奈川県 伊勢原市	環境対策資金融資制度	融資	・市内にある事業所から発生する公害を防止するために必要な施設の設置又は改善を行う者 ・市内の事業所に、電気自動車等低公害車(電気自動車・天然ガス車・メタノール車・ハイブリッド車等)を導入(購入・リース)する者 ・市内の事業所に、太陽光発電設備を導入する者	・融資限度額:2,000 万円 ・融資利率:1.8%以内、1.5%以内(信用保証付き) ・返済方法:原則、割賦返済 ・据置期間:6 か月以内		<a href="https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2014041700049/">https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2014041700049/</a>	経済環境部 商工観光課 0463-94-4732

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県 海老名市	海老名市中小企業振興支援事業	補助金	市内で1年以上継続して同一業種にて操業している中小企業者又は中小企業者で構成されている団体 ①※有効貯水量 10 立方メートル以上のもの。 ②※発電能力が 10 キロワット以上のもの。 ④※設置にかかる事業費の総額が 50 万円以上のもの。 ⑤※延べ 3 平方メートル以上のもの。 ⑥※延べ 3 平方メートル以上のもの。 ⑦※設置にかかる事業費の総額が 50 万円以上のもの。	①一施設につき 50 万円 ②一施設につき 40 万円 ③1キロワットにつき3万円(上限 50 万円) ④一施設につき 20 万円 ⑤次のいずれか低い方の額(上限 100 万円) ・1 平方メートルあたり 2 万円を乗じて得た額 ・緑化に要した費用の 2 分の 1 の額 ⑥次のいずれか低い方の額(上限 100 万円) ・1 平方メートルあたり 5 千円を乗じて得た額 ・緑化に要した費用の 2 分の 1 の額 ⑦設置に要する費用の(購入及び施工費用)の 4 分の 3(上限 100 万円)		<a href="https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/shoko/chusho/1003742.html">https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/shoko/chusho/1003742.html</a>	経済環境部商工課 046-235-4843
	海老名市企業立地促進事業	補助金	新たに立地・事業拡大する企業で、本事業の認定を受けたもの。 ①※有効貯水量 10 立方メートル以上のもの。 ②※発電能力が 10 キロワット以上のもの。 ④※延べ 3 平方メートル以上のもの。 ⑤※延べ 3 平方メートル以上のもの。	①1 立方メートルにつき5万円限度額:100 万円 ②1 キロワットにつき 10 万円限度額:300 万円 ③1 キロワットにつき3万円限度額:100 万円 ④次のいずれか低い方の額(上限 300 万円) ・1 平方メートルあたり 2 万円を乗じて得た額 ・緑化に要した費用の 2 分の 1 の額 ⑤次のいずれか低い方の額(上限 300 万円) ・1 平方メートルあたり 5 千円を乗じて得た額 ・緑化に要した費用の 2 分の 1 の額			
	再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税課税標準の特例措置	税制	令和 2 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日に取得した資産	地方税法附則第 15 条 26 項に基づく課税標準の特例 ①太陽光発電設備出力 1000kW 未満 課税標準額を 3 分の 2 ②バイオマス発電設備出力 1 万 kW 以上 2 万 kW 未満課税標準額を 3 分の 2 ③太陽光発電設備出力 1000kW 以上 課税標準額を 4 分の 3 ④バイオマス発電設備出力 1 万 kW 未満課税標準額を 2 分の 1		<a href="https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/zeikin/koteishisan/1012412.html">https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/zeikin/koteishisan/1012412.html</a>	財務部資産税課 046-235-8598



実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
神奈川県	座間市	座間市中小企業産業振興支援事業補助金(店舗リニューアル)	補助金	市内で小売、飲食サービスまたは生活関連サービスを営む中小企業者が、固定費の削減等による経営改善に取り組む事業に対し補助金を交付。	経費の2分の1(エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令(昭和54年政令第267号)第18条に規定する機器を導入する者の取得費は3分の2)の額とし、上限50万円	<a href="https://www.city.zama.kanagawa.jp/www/contents/1491287494454/index.html">https://www.city.zama.kanagawa.jp/www/contents/1491287494454/index.html</a>	環境経済部 商工観光課 046-252-7604	
神奈川県	綾瀬市	綾瀬市事業所用太陽光発電設備設置補助金	補助金	市内の事業所で補助対象設備を設置する個人、団体又は法人(自己所有、賃貸含む)	1kW当たり1万円上限30万円	<a href="http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000039600/hpg000039528.html">http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000039600/hpg000039528.html</a>	市民環境部 環境保全課 0467-70-5619	
神奈川県	愛川町	環境配慮設備設置奨励金	補助金	企業誘致等に関する条例の適用を受け、かつ一定の要件を満たした企業等が環境配慮施設(太陽光発電設備)を設置した場合に奨励金を交付	太陽光発電設備(発電能力10kW以上)を設置した場合、50万円を交付	環境経済部商工観光課 046-285-2111		
		環境配慮設備設置事業補助金	補助金	①町内で1年以上の事業実績を有し、かつ一定の要件を満たした企業等が環境配慮施設(太陽光発電設備)を設置した場合に奨励金を交付 ②町内で1年以上の事業実績を有し、かつ一定の要件を満たした企業等が環境配慮施設(屋上緑化)を設置した場合に奨励金を交付	①太陽光発電設備(発電能力10kW以上)を設置した場合、50万円を交付 ②置上緑化を設置した場合に補助金交付(3㎡以上、50万円を限度) 1.屋上緑化した面積1㎡あたり2万円乗じた額 2.屋上緑化に要した費用の2分の1の額 ⇒1か2のいずれか低いほうの額			
新潟県		新潟県の県及び県内市町村の「新エネルギー等設備・太陽光発電設備の導入に関する支援制度」については下記 URL をご参照ください。 <a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/1215972060989.html">https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/1215972060989.html</a>						
富山県	県	中小企業環境施設整備資金融資制度	融資	県内において、太陽熱利用施設を整備する中小企業者	融資限度額 個別:3,000万円 団体:5,000万円 利率:年1.15%以内 償還期限 個別:7年以内、団体10年以内(うち据置期間1年以内) 償還方法:元金均等月賦償還	H18.4.1~	<a href="https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyoku0006264.html">https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyoku0006264.html</a>	環境政策課 076-444-3141

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県 県	新成長産業育成支援 資金融資制度	融資	再生可能エネルギー・資源有効活用に係る 装置・部品等の製造業を営む中小企業者	資金使途:設備(運転) ※運転資金のみの利用 は不可 融資限度額:10,000万 円(うち運転1,000万円) 融資利率:年1.10%以内 償還期限(うち据置期 間):設備10年以内(1 年以内)運転5年以内(1 年以内)	H24.4.1~	<a href="https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukousensetsu/shoukougyou/kj00012293/kj00012293-007-01.html">https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukousensetsu/shoukougyou/kj00012293/kj00012293-007-01.html</a>	経営支援課 076-444-3248
	脱炭素社会推進資金 融資制度再生可能エ ネルギー利用促進枠	融資	再生可能エネルギー(太陽光)を利用した発 電設備の導入を行う中小企業者	資金使途:設備(運転) ※運転資金のみの利用 は不可融資 限度額:10,000万円(うち 運転1,000万円) 融資利率:年1.15%以内 ※太陽光発電設備は年 1.30%以内 償還期限(うち据置期 間):設備10年以内(1 年以内)運転5年以内(1 年以内)	H24.10.1~	<a href="https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukousensetsu/shoukougyou/kj00012293/kj00012293-008-01.html">https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukousensetsu/shoukougyou/kj00012293/kj00012293-008-01.html</a>	経営支援課 076-444-3248
石川県 県	石川県地球温暖化対 策支援融資制度	融資	1年以上県内に事業所を有し、県税の滞納 がない中小企業者及びその団体で、県の指 定する環境マネジメントシステムに取り組ん でいるもの	限度額:5,000万円 利率:1.60%(付保の場 合は1.2%以内) 期間:10年以内(うち 据置2年以内)	随時	信用保証・担保・保証人 については、取扱金融 機関所定の扱いによ ります。 <a href="http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/annai_ka/yushi_on/index.html">http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/annai_ka/yushi_on/index.html</a>	生活環境部 環境政策課 076(225)1463
	石川県再生可能エネ ルギー導入支援融資 制度	融資	県内に事業所を有するものであって、次のい ずれかに該当するもの ①中小企業者または中小企業者を構成員と する組合 ②農地所有適格法人または土地改良区	【限度額】 2億円(うち運転資金2,000 万円以内)エネルギー対策 保証を利用する場合は、運 転資金に利用できません 【利率】 1.6%以内(付保の場合は 1.2%以内)期間が10年超 の場合は、変動金利1.75% 以内(付保の場合は1.35% 以内) 【期間】 ○設備資金10年以内(うち 措置2年以内、固定金利) 15年以内(うち措置2年以 内、変動金利)エネルギー 対策保証を利用する場 合は、10年以内(うち措置期 間1年以内) ○運転資金7年以内(うち 措置1年以内)	随時	担保、信用保証につい ては取扱金融機関所定 の扱いによります。 <a href="https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kikaku/energy/yuushi/index.html">https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kikaku/energy/yuushi/index.html</a>	企画振興部企画課 エネルギー対策室 076(225)1326

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
石川県	金沢市	金沢市地球温暖化対策資金融資制度	低利固定金利融資	市内の中小企業者が、地球温暖化の防止に資する施設の整備等を行う場合 (対象となる事業のひとつに「太陽光発電施設、太陽熱利用施設の整備」が含まれる。)	限度額:2,000万円以内 利率:1.4% 元金均等償還期間:10年以内	R4.4.1~ R5.3.31	<a href="http://www4.city.kanazawa.lg.jp/25001/seisaku/jyosei_yushi_yuushiseido.html">http://www4.city.kanazawa.lg.jp/25001/seisaku/jyosei_yushi_yuushiseido.html</a>	環境局 環境政策課 076(220)2507
長野県	長野県内市町村の「太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧」については下記 URL をご参照ください。 <a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/kurashi/ondanka/shizen/energy.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/kurashi/ondanka/shizen/energy.html</a>							
岐阜県	岐阜市	岐阜市中小企業融資信用保証料補填事業	信用保証料補填	省エネルギー機械、新エネルギー利用機械や産業廃棄物排出抑制機械の導入等、地球環境の保全・改善を図ること等を目的に、岐阜市中小企業融資を利用した場合、信用保証料率の一部を補填	信用保証料率:年 0.45%から1.9%のうち、 年0.35%から1.20%を 補填			商工課 058-214-2358
岐阜県	高山市	企業立地補助金	補助金交付	市内に新たに立地する企業に対する支援 (①②③又は①④の組み合わせ) H28から対象事業に「新エネルギー供給業」を追加 ①新規市民常雇用に対する助成 ②固定資産税・都市計画税相当額を助成 ③初期投資に対する助成 ④事務所等の借上げに対する助成	①投資額3000万円以上20万円×新規市民常雇用者数×5年間 ②投資額3000万円以上10年間 ③投資額3000万円以上10%以内(木質バイオマスに限る) ④年間借上料240万円以上1/2以内5年間			商工労働部雇用・産業創出課 0577-35-3182
岐阜県	飛騨市	再生可能エネルギー発電事業助成金	補助金交付	略称「エネルギー供給構造高度化法」施行令第4条に定める再生可能エネルギー源による発電事業で、操業開始前5年以内に事業を営むために取得した投下固定資産の合計額が1億円以上かつ5人以上の常時雇用従業員を雇用し、市長が指定した事業に対して助成	【助成額】 投下固定資産に対して賦課された固定資産税の納付額の2分の1以内 【交付期間】 操業開始後、固定資産税を初めて賦課された年度から3年			企画部総合政策課 0577-73-6558
岐阜県	御嵩町	御嵩町再生可能エネルギー活用推進事業補助	補助金	・地球温暖化対策として、また、災害に強いまちづくりの推進のため、災害時に地域でお互いに支え合う「共助」を約束したうえで、自ら居住する町内住宅、事業所に太陽光発電システム及び蓄電池システムを設置する者への補助。 ・自ら居住する町内住宅に燃料電池を設置する町民への補助。	・太陽光発電システム 2万円/kW 上限10万円 ・蓄電池システム 2万円/kWh 上限10万円		<a href="https://www.town.mitake.lg.jp/portal/town/environmental-information/environmental-city-promotion/post0047405/">https://www.town.mitake.lg.jp/portal/town/environmental-information/environmental-city-promotion/post0047405/</a>	環境モデル都市推進室 0574-67-211 (2242)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
愛知県	県	再生可能エネルギー設備導入支援事業費	補助金	(補助対象者) 県内の法人、個人事業主 (補助対象設備) 太陽光、風力、バイオマス、蓄電池、太陽熱利用、地中熱利用等 (補助対象経費) 設計費、設備費、工事費 ※ 原則、自家消費するもの	(補助率・限度額) 大企業 1/2 以内・7,500 万円 中小企業等 2/3 以内・1 億円	未定	未定	環境局 地球温暖化対策課
愛知県	名古屋市	名古屋市環境保全・省エネルギー設備資金融資	利子補助	名古屋市内で地球温暖化防止等のためのエネルギー対策を実施する中小企業	支払済みの利子につき、半額を補助(融資限度額 5,000 万円、返済 7 年、利率 1.3%)	通年	<a href="http://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/38-3-20-1-0-0-0-0-0-0.html">http://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/38-3-20-1-0-0-0-0-0-0.html</a>	環境局 大気環境対策課
		PPA モデルを活用した事業用太陽光発電設備導入促進補助	補助金	PPA モデルにより、需要家の所有する施設等に太陽光発電設備の設置及び維持管理等を行う PPA 事業者 ・平時には発電した電気を同施設内等で消費することを目的とし、かつ停電時にも必要な電力を供給できる機能を有した太陽光発電設備(出力 10kW 以上)の導入を行うこと ・利用料金の低減等を通じて、本補助金全額が需要家に還元すること ・発災時等に停電が発生した場合に、発電した電気を需要家が利用するだけでなく、災害対応等(一般市民への開放含む)に必要な電気を無償で供給すること	○太陽光発電設備 1kW あたり 5 万円 (上限 50kW) ○ 太陽光発電設備と蓄電システムを同時設置 1kW あたり 7 万円 (上限 50kW)	未定	<a href="https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000151390.html">https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000151390.html</a>	環境局 脱炭素社会推進課
愛知県	豊橋市	豊橋市内事業者太陽光発電設備等導入補助金	補助金	○太陽光発電設備(対象者)・市内事業所に設備を設置しようとする者又は市内事業所に設備を設置しようとする者と PPA 手法による電力供給契約を締結し、PPA 事業を実施しようとする者・豊橋市税を滞納していない者(対象要件)・太陽光発電設備による電気が、当該太陽光発電設備が設置されている事業所において 1/2 以上消費されること(対象設備)・未使用品・太陽電池モジュールが JET 若しくはその他の認証機関に登録がされているもの	○太陽光 1 万円/kW (上限 100kW)又は補助対象経費×1/20 の低い方	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.city.toyohashi.lg.jp/50246.htm">https://www.city.toyohashi.lg.jp/50246.htm</a>	環境部ゼロカーボンシティ推進課
愛知県	岡崎市	岡崎市環境対策資金融資あっせん・利子補給補助制度	融資あっせん 利子補助金	・すでに県内に事業所があること ・愛知県信用保証協会の信用保証対象資格(業種等)を有している中小企業 ・市民税等を完納していること ・岡崎市環境対策資金の借入者であること	・当該融資期間に支払う利子相当額(ただし、太陽光発電事業など一部事業については、利子相当額の 80%)	返済期間 7 年以内		ゼロカーボンシティ推進課

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
愛知県	豊田市	豊田市新エネルギー設備設置奨励金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業立地奨励金、中小企業設備投資奨励金、創造産業立地奨励金、中小企業高度先端産業立地奨励金のいずれかを申請する企業</li> <li>新エネルギー利用等を行うための設備(太陽光発電など)を設置すること</li> <li>売電目的の設置は対象外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金額は設置費用の1/3</li> <li>上限額 1,000 万円</li> </ul>	H30.4～	<a href="https://sangyounavi.toyota.aichi.jp/syoureikin.html">https://sangyounavi.toyota.aichi.jp/syoureikin.html</a>	産業労働課
		豊田市カーボンニュートラル創エネ促進補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊田市内に事業所を有し、製造業に属する事業を営む中小企業者等</li> <li>再生可能エネルギー発電設備等を導入する場合の設備費及び工事費(建物補強工事費含む)、調査費、設計費等</li> <li>補助対象経費が 300 万円以上であること</li> <li>製造業を営む市内の事業所に導入すること</li> <li>売電目的の設置は対象外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金額は対象経費の1/2</li> <li>上限額 3,000 万円</li> <li>※別途、導入設備の規模に応じた上限あり</li> </ul>	R4.4～R5.3	<a href="https://www.city.toyota.aichi.jp/jigyousya/kigyoyuchi/1048769.html">https://www.city.toyota.aichi.jp/jigyousya/kigyoyuchi/1048769.html</a>	産業労働課
京都府	府	自立的地域活用型再生可能エネルギー導入等計画認定制度	補助金又は設備導入に関する法人事業税・個人事業税の減免	自己消費を目的として再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)と効率的利用設備(蓄電池・EMS)を新設・増設する中小事業者、社会福祉法人、学校法人、医療法人、個人事業者	補助金: 設備取得価額の1/3 (限度額: 400 万円) 税減免: 設備取得価額の1/3 (限度額: 1,000 万円)	補助金 R4.5.6～R5.1.27 税減免 R4.4.1～R5.3.31	<a href="http://www.pref.kyoto.jp/energy/saienedounyusokusinnjoureishien.html">http://www.pref.kyoto.jp/energy/saienedounyusokusinnjoureishien.html</a>	府民環境部 脱炭素社会推進課 075-414-4298
		京都府多様な再生可能エネルギー普及促進事業補助金	補助金	府内に未使用の太陽熱利用設備(*1)(太陽集熱器(*2)の総面積が5㎡以上のもの)を新たに設置する事業 (*1)太陽熱利用設備とは、太陽熱を給湯、暖房、冷房その他の用途に利用するための設備及びその附属設備をいう。 (*2)JIS A4112 に適合するもの又はこれと同等以上の性能を有するものに限る。 補助対象経費: 設備費及び工事費	補助額: 補助対象経費の1/3以内の額 補助限度額: 400 万円	補助金 R4.5.27～予算額に達するまで	<a href="https://www.pref.kyoto.jp/energy/tayo.html">https://www.pref.kyoto.jp/energy/tayo.html</a>	



実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	京丹後市	令和4年度 京丹後市 脱炭素・資源循環促進 支援補助金	補助金	市内に居住、本社または生産等の拠点を有し、または有する予定の電力需給契約を結ぶ個人(個人事業主を含む)、法人、建物の区分所有等に関する法律(昭和37年4月4日法律第69号)第25条第1項に規定する管理者、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項に規定する地縁による団体、または自治会とし、補助システムを自ら使用する方で、市税(これに附帯する延滞金及び督促手数料を含む)の滞納がない方	自給型発電システム: 1万円/kW(上限額10万円) 蓄電池システム:1万5千円/kWh(上限額9万円) 太陽光・蓄電池同時購入システム::次の(1)(2)の合計額 (1)市補助⇒太陽光発電 1万円/kW(上限額10万円) (2)府補助⇒太陽光発電1 万円/kW(上限額4万円)+ 蓄電池1万5千円/kWh(上 限額9万円) ※補助対象経費の1/2の 額を限度とする	第一次募集 期間: R4.4.1~ R4.7.15  第二次募集 期間: R4.7.19~ R5.1.27	<a href="https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/shiminkankyo/seikatsukan/kyo/3/4/2/14575.html">https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/shiminkankyo/seikatsukan/kyo/3/4/2/14575.html</a>	市民環境部 生活環境課 0772-69-0240
大阪府	堺市	事業所向け省エネ設備等導入支援事業	補助	市内事業所のうち、事業所全体における申請前直近1年間のエネルギー使用量が、自動車のエネルギー使用量を除いて、原油換算で1,500kL未満であり、省エネルギー診断を受けている事業所及びリース事業者。ただし、風俗営業等は除く。 以下に掲げる未使用の補助対象設備を1種類以上導入し、対象事業所全体でエネルギー使用量又は温室効果ガス排出量又は最大需要電力を、1%以上又は1t-CO2以上又は1%以上削減事業が対象。 ○補助対象設備 ①産業用モーター(インバータ制御型空気圧縮機など)、②高性能ボイラ、③業務用給湯器、④変圧器、⑤冷凍冷蔵庫(冷凍機を含む)、⑥業務用燃料電池、⑦産業ヒートポンプ、⑧低炭素工業炉、⑨定置式蓄電池、⑩未利用エネルギーを活用するシステム(太陽熱、地中熱など)	補助限度額; (1)事業所全体のエネルギー使用量又は温室効果ガス排出量又は最大需要電力を5%以上又は5t-CO2以上又は5%以上削減する事業:90万円 (2)事業所全体のエネルギー使用量又は温室効果ガス排出量又は最大需要電力を1%以上又は1t-CO2以上又は1%以上削減する事業:45万円 補助率; 補助対象経費(設備費)の1/3以内。 ※国等の補助制度と併用可。 ※エネルギー使用量5%以上の要件で申請する場合は、温室効果ガス削減量1t-CO2以上も満たしていること。	R4.4.1~ R4.12.16	<a href="https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/shoene/jigyoushoene_hojo/index.html">https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/shoene/jigyoushoene_hojo/index.html</a>	環境局 カーボンニュートラル推進部 環境エネルギー課 072-228-7548
大阪府	高槻市	民間事業者省エネルギー設備導入事業補助金	補助	1. 市内に事業所(事務所)を有する、中小企業基本法第2条第1項各号に定める中小企業者等 2. 高槻市税について滞納のない事業者 3. 法人税及び消費税について滞納のない事業者 4. 過去にこの補助金の交付を受けたことがない事業者	設置費等の1/3(上限100万円)	令和4年6月30日まで	<a href="https://www.city.takatsuki.osaka.jp/soshiki/25/1910.html">https://www.city.takatsuki.osaka.jp/soshiki/25/1910.html</a>	市民生活環境部 環境政策課 072-674-7486

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府	茨木市	省エネ・省 CO2 設備導入事業補助制度	補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に事業所を有する、中小企業基本法第 2 条第 1 項に定める会社</li> <li>・過去 5 年以内に、「茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助金」又は本補助金の交付を受けていない会社</li> <li>・過去 5 年以内に、「茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助金」又は本補助金の交付を受けた事業を実施していない事業所で実施するものであること</li> <li>・過去に補助金を受けた会社や別の会社であっても過去に補助金を受けて設備の改修等を実施した事業所等で再度設備の改修を行う場合は対象外</li> <li>・個人事業主、社会福祉法人等会社以外の法人は対象外</li> <li>・国、地方公共団体、公団及び独立行政法人等の公的法人が出資している法人は対象外</li> <li>・大企業者が当該中小企業者の発行済株式もしくは出資金の 2 分の 1 以上を単独に所有し、または出資している場合は対象外</li> </ul>	太陽光: 1.25 万円/kW その他: 補助対象経費の 1/3 (上限 300 万円)	R4.4.18～ R4.12.23	<a href="https://www.city.ibaraki.osaka.jp/hojokin_joseikin/kurashi/kankyohozen/56527.html">https://www.city.ibaraki.osaka.jp/hojokin_joseikin/kurashi/kankyohozen/56527.html</a>	産業環境部 環境政策課 072-620-1644
兵庫県	尼崎市	太陽光発電及び蓄電池の共同購入事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光パネル(10kW 未満)</li> <li>・太陽光パネル+蓄電池</li> <li>・蓄電池のみ</li> </ul>	神戸市、伊丹市、西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町の 8 自治体と連携し、自治体と協定を締結した支援事業者(アイチューザー株式会社)が、広く市民から購入希望者を募り、設置をサポートする。 スケールメリットを生かし、通常よりも安い価格で購入できる。	参加登録募集期限: 令和 4 年 9 月 20 日	<a href="https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/kankyohozen/1003761/1030280.html">https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/kankyohozen/1003761/1030280.html</a>	経済環境局 環境部環境創造課 06-6489-6301
兵庫県	豊岡市	豊岡市太陽光発電システム設置補助金(事業用)	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システム 公称最大出力が 50kW 未満であり、補助対象経費が 1kW 当たり 45 万円以下(税別)の対象システム</li> <li>・豊岡市内にある事業所、店舗、営業所、倉庫等の屋根またはその敷地内に設置する事業者であること</li> <li>・登録業者の施行で設置すること</li> <li>・設置時に未使用であること</li> <li>・市税を滞納していないこと</li> <li>・電力会社と電力受給契約を締結すること</li> </ul>	太陽光発電システム 1kW 当たり 3 万円、上限 10kW	令和 4 年 2 月 1 日から 令和 5 年 2 月 28 日 ※予算に達した時点で終了	<a href="https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/gomikankyo/1019255/1019260/1019262/1019138.html">https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/gomikankyo/1019255/1019260/1019262/1019138.html</a>	市民生活部 生活環境課 地球温暖化防止対策室 0796-21-9136
兵庫県	宍粟市	宍粟市再生可能エネルギー利用促進事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地等に設置した 10kW 以上の太陽電池による発電システム</li> <li>・電力会社と電力受給契約が締結できるもの</li> <li>・売電収入を地域づくりに活かすために設置されたもの</li> <li>・市税の滞納がないこと</li> </ul>	補助対象経費の 1/2 (上限 100 万円)	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 16 日	<a href="https://www.city.shiso.lg.jp/soshiki/sangyo/rinngyousinnkou/tanntoujyuhou/shinenerugi/1515718915899.html">https://www.city.shiso.lg.jp/soshiki/sangyo/rinngyousinnkou/tanntoujyuhou/shinenerugi/1515718915899.html</a>	産業部森林環境課 0790-63-3065

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
兵庫県	丹波篠山市	丹波篠山市スマートエネルギー導入補助金	補助金	<p>・中古品、自作品又はリース品でないもの・日本産業規格(JIS基準)又はそれに準じた認証等を受けたもの・性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの・電力会社との電力受給契約に基づき電力の受給を開始できるもの・設置する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力合計値が1kW以上10kW未満のもの</p> <p>(1) 自治会等用</p> <p>・集落の公民館等の活動拠点に補助対象設備を設置する自治会、まちづくり協議会又はこれら準ずる団体として市長が認めるもの。団体</p>	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力合計値のいずれか低い方について1kW当たり1万円(上限5万円)	令和4年4月12日～令和5年3月10日※予算の上限に達した時点で受付終了	<a href="https://www.city.tamba.sasayama.lg.jp/soshikikarasagasu/nomiyakokan-kyoka/earth/r4_smartenergy.html">https://www.city.tamba.sasayama.lg.jp/soshikikarasagasu/nomiyakokan-kyoka/earth/r4_smartenergy.html</a>	環境みらい部 農村環境課 創造農村室 079-552-5013
兵庫県	加西市	加西市脱炭素化設備等導入促進補助金	補助金	<p>市内に事業所を有する、または市内に事業所を新設する事業者</p> <p>・太陽熱発電設備 ただし、Co2排出量の削減効果が投資額100万円あたり年間1.0t-Co2/年以上であること。</p> <p>・太陽光発電設備 ただし、Co2排出量の削減効果が投資額100万円あたり年間1.0t-Co2/年以上であること。</p> <p>1.補助対象者が事業を営む市内の事業所で実施する事業であること。 2.事業所内での自家消費による省エネ化を主目的とするものであること。 3.二酸化炭素排出量削減効果を定量的に把握できるなど、地球温暖化対策に貢献すると認められる事業であること。 4.補助対象経費が200万円以上である事業であること。 5.次のいずれにも該当しない事業であること。</p> <p>・居住用途(共用部など補助対象の区分が明確にできない場合を含む)に該当する部分の設備導入 ・中古設備の導入 ・リース契約による設備導入</p>	3分の2以内 (上限:3千万円)	令和4年4月1日～※予算の上限に達した時点で受付終了 ※令和4年4月26日をもって予算額に達したため今年度は終了	<a href="https://www.city.kasai.hyogo.jp/soshiki/20/18512.html">https://www.city.kasai.hyogo.jp/soshiki/20/18512.html</a>	産業振興課 0790-42-8740
和歌山県	有田川町	太陽熱利用設備導入補助金	補助金	<p>【対象者】</p> <p>1.町内に設備を設置しようとする個人又は事業者 2.町内に設備を設置した住宅を購入しようとする個人又は町内に設備を設置した事業所を設けようとするもの 3.個人においては申請者及び同居する家族が、事業者においては事業所および代表者に町税に未納がないもの</p> <p>【対象設備】</p> <p>1.太陽熱を給湯又は空調等に利用する設備。ただし、サンルーム、ビニールハウス等は除く。 2.一般に販売されている品物で未使用品であること。 3.日常のかつ年間を通して有効活用できること。</p>	設備導入に掛かる費用の3分の1以内、限度額は100,000円です。 ただし、貯湯槽を屋上に設置する自然循環式の太陽熱温水器については一律70,000円を限度額とします。	随時申請数が予算額に達した場合は、受け付けを終了します。	<a href="https://www.town.aridagawa.lg.jp/top/sinseisho/seikatukannkyou/3788.html">https://www.town.aridagawa.lg.jp/top/sinseisho/seikatukannkyou/3788.html</a>	環境衛生課 0737-22-3282

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
島根県	松江市	松江市再生可能エネルギー設備等導入支援事業補助金	補助金	太陽光発電システム(事業所用)	1kWにつき 12,500 円 (上限 50,000 円)	令和 4 年 4 月 1 日～	<a href="https://www1.city.matsue.shimane.jp/gomi/kanjou/hojokin/saiseikanouenerugi-.html">https://www1.city.matsue.shimane.jp/gomi/kanjou/hojokin/saiseikanouenerugi-.html</a>	環境エネルギー課 0852-55-5271
島根県	浜田市	浜田市再生可能エネルギー設備導入支援事業補助金	補助金	【太陽熱利用設備】 ・太陽熱を給湯又は冷暖房に利用する設備であり、集熱器と貯湯部分が分離したソーラーシステムであること。 ※詳細は制度 URL まで。	【太陽熱利用設備】 補助対象設備の設置に要する費用の 1/2 以内 上限 30 万円	令和 4 年 4 月 1 日～ 予算総額に達した時点で受付を終了します。	<a href="https://www.city.hamada.shimane.jp/www/contents/1649122425996/index.html">https://www.city.hamada.shimane.jp/www/contents/1649122425996/index.html</a>	環境課 カーボンニュートラル推進室 0855-25-9008
島根県	雲南市	雲南市太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	・太陽光発電設備(事業所用) ・上記設備に接続する蓄電池 ※市内に既にある事務所等若しくは建設を予定している事務所が、市内に事務所又は事業所を有する法人又は個人事業者との請負契約により設置するもの。詳細は備考記載の制度 URL 参照。	【事業所用】 パナソニック製品 34,000 円/kW(上限 9.99kW) パナソニック製品以外 17,000 円/kW(上限 9.99kW) 【蓄電池】 ・10 万円(設置経費が 10 万円未満の場合はその額)	令和 4 年 4 月 1 日～	<a href="https://www.city.unnan.shimane.jp/unnan/kurashi/sumai/teijuu/2022-0421-0806-41.html">https://www.city.unnan.shimane.jp/unnan/kurashi/sumai/teijuu/2022-0421-0806-41.html</a>	市民環境部 環境政策課 0854-40-1033
岡山県	岡山市	岡山市事業所用スマートエネルギー導入促進補助事業	補助金	市内の事業所に補助対象機器を設置する次の者。 ・法人又は個人事業者であって、岡山市環境パートナーシップ事業グリーンカンパニー活動の登録事業者 ・分譲共同住宅の管理者 ・リース事業者 ・PPA 事業者	・太陽光発電システム(自家消費型) 3 万円/kW 上限 100 万円  ・太陽熱利用システム 1/3 上限 50 万円	令和 4 年 5 月 9 日～	<a href="https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000016253.html">https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000016253.html</a>	環境保全課 地球温暖化対策室 086-803-1282
岡山県	倉敷市	中小企業者に係る省エネルギー設備等導入促進事業	補助金	中小企業者 指定の省エネルギー設備(太陽光発電含む)	1/3 上限 300 万円	令和 4 年 4 月 1 日～	<a href="http://www.city.kurashiki.okayama.jp/cyusyou/">http://www.city.kurashiki.okayama.jp/cyusyou/</a>	地球温暖化対策室 086-426-3394

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山口県	県	省・創・蓄エネ関連設備整備資金	融資	①省エネルギー関連設備 (照明、給湯、空調等の効率化または断熱性能の向上を目的とした設備、もしくは、燃料関連設備、熱電併給設備で、温室効果ガス(CO <sub>2</sub> 換算)が既存設備比で 10%以上削減できるもの) ②創エネルギー関連設備 (再生可能エネルギーを利用した発電設備または熱利用設備(全量売電を目的とした設備を除く)) ③蓄エネルギー関連設備 (蓄電池、燃料電池、V2B 等の電力等のエネルギーを蓄え、必要に応じて利用可能な設備)	【融資限度額】 5,000 万円/件 【償還方法】 10 年以内 【融資利率】 年 1.0%(固定)	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日	<a href="https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/buchieco/20669.html">https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/buchieco/20669.html</a>	環境政策課 083-933-2690
愛媛県	県	環境保全資金融資	融資	中小企業・組合	融資限度: 50(百万円) 融資期間: 10 年以内 (据置期間 1 年を含む) 返済方法: 原則として分割弁済 利率: 年率 1.70% ただし、温暖化対策に資する事業は年 0.50% 担保・保証: 取扱金融機関所定の扱いによる	R4.4.1～ R5.3.31	<a href="https://www.pref.ehime.jp/kankyoku/k-hp/theme/other/yuusis-eido.html">https://www.pref.ehime.jp/kankyoku/k-hp/theme/other/yuusis-eido.html</a>	県民環境部環境局 環境政策課 温暖化対策グループ 089-912-2349 kankyoku@pref.ehime.lg.jp
高知県	県	高知県太陽光発電設備等導入推進事業費補助金	補助金	高知県内に所在する施設に「5kW 以上の発電容量を持つ太陽光発電設備」及び「蓄電池設備」を導入する事業に要する本工事費、設備費、業務費	補助対象経費の総額から寄付金その他の収入額を控除した額に 3 分の 1 を乗じて得た額以内の額(上限額 500 万円)	一次募集 令和 4 年 5 月 11 日(水)から令和 4 年 6 月 30 日(木) 二次募集 令和 4 年 7 月 1 日(金)から令和 4 年 7 月 29 日(金) 三次募集 令和 4 年 8 月 1 日(月)から令和 4 年 8 月 31 日(水) ※ただし、内示額の合計が予算額に達した段階で募集を終了	<a href="https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030901/2022051700119.html">https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030901/2022051700119.html</a>	環境計画推進課 088-821-4538



実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
高知県 県	高知県 PPA モデル太陽光発電設備等導入推進事業費補助金	補助金	高知県内に所在する施設に「100kW 以上の発電容量を持つオンサイト PPA モデルの太陽光発電設備を導入する事業に要する本工事費、設備費、業務費 ※1 蓄電池設備と太陽光発電設備をセットで導入する場合には、蓄電池設備に要する同様の経費も対象 ※2 対象施設から離れた場所に太陽光発電設備を設置するなどして、電気事業者が維持・運用する送配電ネットワークを介して自己託送を行うオフサイト型の太陽光発電設備は対象外	補助金額は、以下のいずれか低い方の額(上限額 500 万円) 1 補助対象経費(本工事費、設備費、業務費)から寄付金その他の収入の額を控除した額に3分の1を乗じて得た額 2 導入する太陽光発電設備容量(kW)に補助率 2 万円/kW を乗じて得た額。	一次募集 令和 4 年 6 月 6 日(月)から令和 4 年 6 月 30 日(木) 二次募集 令和 4 年 7 月 1 日(金)から令和 4 年 7 月 29 日(金) 三次募集 令和 4 年 8 月 1 日(月)から令和 4 年 8 月 31 日(水) ※ただし、内示額の合計が予算額に達した段階で募集を終了	<a href="https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030901/2022061000216.html">https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030901/2022061000216.html</a>	環境計画推進課 088-821-4538
長崎県	長崎市	検討中					ゼロカーボンシティ推進室
熊本県	相良村	先端設備等導入計画	補助金以外	工業会証明書の取得が可能な設備等を新規取得する事業者	生産性向上特別措置法に基づき、村の認定が受けられた場合固定資産税の優遇措置等が受けられる。	平成 31 年 4 月以降	産業振興課振興係
宮崎県 県	企業の災害対応力強化・ゼロカーボン化促進事業費補助金	補助金	BCP 又は事業継続力強化計画を策定済み又は策定する見込みのある県内企業	【補助率】 補助対象経費の合計額から寄付金その他の収入の額を控除した額の 3 分の 1 以内 【補助上限】 (1 事業者あたり 200 万円を上限とする。)	R4~R5 年度	<a href="https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kankyoshinrin/20220524125342.html">https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kankyoshinrin/20220524125342.html</a>	環境森林部 環境森林課 (0985)26-7084
	宮崎県中小企業融資制度	設備及び運転資金に係る融資	みやざき成長産業育成貸付(環境・エネルギー関連分野) 環境産業及びエネルギー産業に関する事業を行う中小企業者及び組合	【融資限度額】 設備・運転資金の合計で 5,000 万円 【利率】 10 年間固定: 年 0.8%以内 固定期間終了後: 金融機関所定金利 【保証料率】 年 0.40%~年 1.50% 【償還期間】 15 年以内(据置 18 月以内)	通年	<a href="https://www.pref.miyazaki.lg.jp/keieikinyushien/shigoto/chushokigyo/20171205162620.html">https://www.pref.miyazaki.lg.jp/keieikinyushien/shigoto/chushokigyo/20171205162620.html</a>	商工政策課 経営金融支援室 (0985)26-7097

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
鹿児島県	鹿児島県 県	鹿児島県 自立・分散型 エネルギー導入支援 事業費補助金	補助金	<p>【県内事業者】 県内に事業所を置く企業、法人格を持った団体。ただし、国、地方公共団体、独立行政法人及び国の出資または費用負担の比率が50%を超える団体は除く。 県内に事業所を置く青色申告を行っている個人事業主。</p> <p>【福祉施設等】 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第2条第2項及び第3項に規定する事業の用に供する県内の施設を有する事業者。 医療法(昭和23年法律第206号)第1条の5、第1条の6、及び第2条第1項に規定する県内の施設を有する事業者。</p> <p>【補助要件】 太陽光及び蓄電池の同時設置 発電出力5kW以上 蓄電池容量5kWh以上</p>	<p>【県内事業者】 補助率 1/3 上限 2,000,000 円</p> <p>【福祉施設等】 補助率 1/2 上限 3,000,000 円</p>	R3~		エネルギー政策課
鹿児島県	鹿児島市	太陽光 de ゼロカーボ ン促進事業補助金	補助金	<p>市税の滞納がなく、鹿児島市内に本社・営業所を有する事業者が設置工事を行う場合で、以下の区分に応じ、右欄に掲げる要件を満たす者。ただし、これまでに対象システムのいずれかの設置に際し、市から補助金を受けている場合を除く。</p> <p>【事業所】 太陽光発電システムを自らが所有する建物に自らが使用する目的で設置し所有する事業者で、実績報告書の提出日において市内に事業所・営業所を有する事業者</p>	<p>事業所(環境管理事業所でない事業所) 15,000 円 /kW 上限 300,000 円 (20 kW 以下) 環境管理事業所 30,000 円 /kW 上限 600,000 円 (20 kW 以下)</p>	H28 (太陽光補助は H16~)	<a href="https://www.city.kagosima.lg.jp/kankyo/kankyo/saiene/zeroenehojyo.html">https://www.city.kagosima.lg.jp/kankyo/kankyo/saiene/zeroenehojyo.html</a>	再生可能エネルギー推進課
鹿児島県	薩摩川内市	地球にやさしい環境整備事業補助金	補助金	<p>下記の5つすべてを満たしている者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら居住・使用する住宅・事務所等に太陽光発電設備を設置する予定の者(個人、法人等)。又は自住・使用するために太陽光発電設備の設置済み建売住宅・事務所等を購入する予定の者。</li> <li>・市内の施工業者により太陽光発電設備を設置する予定の者。</li> <li>・補助金の完了報告書提出の日までに、自ら居住、又は事務所の使用を始めている者。</li> <li>・市税等を滞納していない者。</li> <li>・蓄電池システムを設置し、非常時等に市民への電源供給に協力できること。</li> </ul>	<p>30,000 円/kW 上限 200,000 円 (10kW 未満)</p>	H23~	<a href="https://jisedai-energy-satsumasendai.jp/information/18597/">https://jisedai-energy-satsumasendai.jp/information/18597/</a>	産業戦略課